

自 令和5年6月9日

至 令和5年6月9日

第4回遠別町議会(定例会)

遠 別 町

第4回遠別町議会（定例会）議事日程

令和5年6月9日
午前10時00分 開議

日程 番号	議 件 番 号	議 件 名	提案者
		開会開議宣言	議 長
1		会議録署名議員指名の件	〃
2		会期決定の件	〃
3		諸般の報告	〃
4		行政報告	町 長
5		一般質問	議 員
6	報告第 8号	繰越明許費繰越計算書について	町 長
7	報告第 9号	事故繰越し繰越計算書について	〃
8	同意第 3号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	〃
9	同意第 4号	農業委員会委員の任命について	〃
10	同意第 5号	農業委員会委員の任命について	〃
11	同意第 6号	農業委員会委員の任命について	〃
12	同意第 7号	農業委員会委員の任命について	〃
13	同意第 8号	農業委員会委員の任命について	〃
14	同意第 9号	農業委員会委員の任命について	〃
15	同意第10号	農業委員会委員の任命について	〃
16	同意第11号	農業委員会委員の任命について	〃
17	同意第12号	農業委員会委員の任命について	〃
18	同意第13号	農業委員会委員の任命について	〃
19	同意第14号	農業委員会委員の任命について	〃
20	議案第29号	人権擁護委員候補者の推薦について	〃
21	議案第30号	工事請負契約の締結について（旧とんがりかん改修工事）	〃
22	議案第31号	令和5年度遠別町一般会計補正予算（第2号）	〃
23	議案第32号	令和5年度遠別町下水道特別会計補正予算（第1号）	〃
24	発議第 3号	議会報発行特別委員会の設置及び委員の選任について	議 長
25	発議第 4号	議員派遣について	〃
26		総務産業常任委員会所管事務調査について	〃

会議の経過

令和5年6月9日

開会・開議	議長	<p>小森嘉孝君</p> <p>おはようございます。只今から令和5年第4回遠別町議会定例会を開催します。本日の出席議員は8名全員であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。なお、本日は暑いようでありますので、上着を脱いでいただいても結構でございます。また、マスクをしている方につきましては、発言の際にはマスクを外して発言をお願いいたします。</p>
日程第1	議長	<p>小森嘉孝君</p> <p>日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、議長において2番橋本初昭君、3番大石幸夫君を指名します。</p>
日程第2	議長	<p>小森嘉孝君</p> <p>日程第2、会期決定の件を議題とします。暫時休憩します。</p>
		<p>休憩（10：01）</p> <p>再開（10：03）</p>
	議長	<p>小森嘉孝君</p> <p>休憩を解き本会議を再開します。お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から6月12日までの4日間としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。</p>
		<p>（「異議なし」との声あり）</p>
	議長	<p>小森嘉孝君</p> <p>異議なしと認めます。したがって、会期は本日から6月12日までの4日間と決しました。</p>
日程第3	議長	<p>小森嘉孝君</p> <p>日程第3、諸般の報告を行います。議長としての報告は、印刷し、配付しているとおりであります。以上で諸般の報告を終わります。</p>
日程第4	議長	<p>小森嘉孝君</p> <p>日程第4、行政報告を行います。町長笹川洸志君。</p>
	町長	<p>笹川洸志君</p> <p>皆さんおはようございます。第4回遠別町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、何かとご多忙のところをお繰り合わせをいただき、ご出席を賜りましたことに対しまして、厚くお礼を申し上げます。それでは、行政報告をさせていただきます。全4件ございますが、私からは2件でございます。最初に1点目でございますけれども、令和4年度各会計の</p>

決算概況について申し上げます。令和4年度各会計が、5月31日出納閉鎖となりましたので、決算概況についてご報告を申し上げます。令和4年度の決算につきましては、国保病院事業会計を除き、一般会計を含めて6会計で決算剰余金総額は、1億6,483万5,000円となりました。各会計ごとの決算剰余金がありますが、一般会計で、1億4,009万6,000円。国民健康保険特別会計につきましては、144万4,000円。後期高齢者医療特別会計につきましては、プラスマイナスゼロでございます。簡易水道特別会計は、39万3,000円。下水道特別会計につきましては、102万円。介護保険特別会計は、2,188万2,000円であります。会計処理が地方公営企業法適用の国保病院事業会計につきましては、1,319万5,000円の赤字となりました。現在着工中の町立診療所建設工事及び本年度発注の旧とんがりかん改修工事などを着実に実施するとともに、引き続き財政の健全化に努めてまいりたいと考えております。2点目でございます。令和5年度の国及び道所管の事業概要についてご報告をいたします。留萌開発建設部所管の事業につきましては、国道232号線の金浦地区において、視線誘導灯設置工事、旭地区におきまして、旭橋補修工事が予定されております。また、遠別漁港において、引き続き南防波堤の改良工事が行われております。次に、留萌振興局留萌建設管理部所管の事業につきましては、一般道道名寄遠別線の奥正修地区のトンネル前後において整備が進められており、遠別側では宇遠別トンネルのインバート工、坑口工及び法面工が行われ、幌加内町側では地滑り対策工が予定をされております。産業振興部所管の事業につきましては、海岸保全整備事業として、丸松、丸松1地区及び北里1地区において、重力式護岸、消波ブロック製作・据付工事が進められ、今年度は2地区で工事を実施し、丸松地区については、今年度で事業完了の見込みとなっており、丸松1地区についてはブロック製作のみを行い、次年度設置予定となっております。また、中山間地域総合整備事業として、遠別第2地区において、区画整理23.9haとその内数で、暗渠排水20.1haが進められております。治山事業につきましては、保育事業として金浦地区及び北里地区において、改植と下刈りが進められており、今年度より新たに復旧治山事業として、北里地区において、山腹斜面での崩壊によりキビタナイ川が閉塞し隣接する草地の冠水被害があり、土砂流失による災害の危険があるため、土留工事の実施に向け、測量調査設計が進められております。さらに、水産環境整備事業として引き続き遠別沖合魚礁設置工事が予定をされております。以

	<p>上、事業概要についての報告とさせていただきます。私からの報告につきましては、行政報告は以上で終わります。この後、教育委員会所管の行政報告を教育長から2件報告をさせます。本定例会の提出案件につきましては、報告2件、同意12件、議案4件であります。ご審議の上、原案のとおりご議決を賜りますようよろしくお願い申し上げます。以上で行政報告とさせていただきます。</p>
議長	<p>小森嘉孝君 引き続き、佐藤教育長、佐藤裕昭君の行政報告を行います。</p>
教育長	<p>佐藤裕昭君 おはようございます。議長のお許しをいただきましたので、教育委員会から2件の行政報告をいたします。最初に、遠別農業高等学校海外研修地の変更について、報告をいたします。遠別農業高等学校の海外研修は、教育振興会事業の生徒募集の一環として、在学中における海外の農業研修と現地高校生との交流を目的に、平成6年から開始され、毎年3年生全員が研修を行ってきましたが、国内外において新型コロナウイルスの感染拡大により、令和2年度の海外研修は中止となりました。令和3年度及び令和4年度についても、出入国時の制限措置や感染リスクを考慮し海外研修を中止し、国内での農業研修として実施されたところがあります。5月16日に遠別農業高等学校教育振興会総会が開かれ、令和5年度の事業案や予算案が審議され、海外研修については実施する予定とし研修先については、オーストラリアから台湾へ変更して実施することで承認を受けたとの報告がありました。研修地の変更につきましては、オーストラリアへの渡航費用が一人当たり、コロナ禍前と比べ2倍程度の費用となることから研修地の見直しを検討し、台湾農業は、小規模経営が一般的であり、経済構造や農業構造も似ており、コメを主食とするという意味でも日本農業と多くの共通点を持っていることから、現状を学んできたいとお話でした。また、今年の3年生は、在校中の先輩方は新型コロナウイルス感染症拡大の影響で海外研修から国内研修となった世代でもあり、今後の研修先の変更について検討することができるチャンスでもあったと報告を受けております。海外研修をひとつの目的に入学した生徒もいると思いますので、夏休み期間中での海外研修となりますが、生産技術や経営等を学んできていただきたいと思います。次に、第43回北海道中学生バレーボール選抜優勝大会結果及び第43回全日本バレーボール小学生大会北北海道大会出場についての報告をいたします。遠別中学校女子バレーボール部は、昨年11月19日苫前町で行われま</p>

		<p>した、留萌地区藤田杯バレーボール大会にて優勝し、本年1月7日から9日に芦別市で行われた、2次キャンプである、バレーボール2次ジュニアキャンプに参加し、見事全道大会出場チームとして選考されました。その後、5月3日から5日までの期間で芦別市及び富良野市で行われた全道大会において、予選リーグを勝ち進み、決勝トーナメント1回戦で熱戦の末、惜しくも敗退となりました。遠別中学校女子バレーボール部は新1年生が1名入部し、気持ちも新たに中体連全道大会出場を目指し、外部から指導者を招き日々練習をしていると聞いており、大いに期待し報告とさせていただきます。続きまして、遠別町バレーボール少年団遠別イーグルスは、5月13日に羽幌町で行われました令和5年度全日本バレーボール小学生大会留萌管内予選大会、男女混合の部において、5チーム参加の中優勝し、留萌地区代表として6月24日に富良野市で開催される、令和5年度全日本バレーボール小学生大会北海道大会の出場が決定しました。この大会は、全道・全国大会に係るスポーツ団体補助金交付要綱で対象としている大会であるため、大会参加経費については町長と協議し、本定例会に補正予算を計上しておりますので、ご審議の上、原案どおり議決賜りますようお願いを申し上げます。また、日頃から少年団の指導をしていただいている指導者の皆様には心から敬意を表しますとともに今後の活躍を期待し、バレーボール少年団全道大会の出場の報告とさせていただきます。以上、教育委員会からの行政報告といたします。</p>
	議長	<p>小森嘉孝君</p> <p>以上で行政報告を終わります。</p>
日程第5	議長	<p>小森嘉孝君</p> <p>日程第5、一般質問を行います。本日の定例会に通告を受けた一般質問について、通告順に発言を許します。なお、議会からのたよりへの掲載のため、町広報の撮影を許可します。5番山本仁美君。</p>
	5番	<p>山本仁美君</p> <p>おはようございます。只今議長の許可を得ましたので、通告順に従いまして、一般質問させていただきます。私からは1問です。地域密着型特別養護老人ホームについて質問いたします。在宅でも生活が困難になった高齢者が安心して施設サービスを受けられるよう、最後のセーフティネットである特別養護老人ホーム。今、全国的に高齢化の中で、医療機関、福祉施設への需要が高まっています。特に福祉施設は、小さな町の雇用を生み出し、地域経済を支える産業にもなっています。しかし、これらの雇用環境</p>

	<p>は悪く、責任やストレスが多い割には報酬が伴っていないとも言われ、働き続けられない問題を抱えているとも言われています。特に介護職の人材が全国的に不足していると言われていています。介護職、介護サービスの充実に向けて介護職員の確保は喫緊の課題であります。介護職報酬の改善、人材確保などは国が取り組む重要な…なのですが、なかなか進まないのが現状であります。遠別町においては、令和4年12月26日、事業者が町長に年末挨拶に来庁した際に、令和5年3月末日をもって、特別養護老人ホーム友愛苑のユニット型個室、20床の運営休止の打診があったとのことで、急遽議会全員協議会が開催されました。遠別町では、平成23年に北海道と町が助成して、ユニット型個室をスタートしてから12年となる本年3月に休止に至った第一の要因は、職員の人員不足であるとお聞きしました。いくつかの自治体では、介護職の待遇改善や専門的な技術獲得への支援など、介護職の成りてを確保するために、自治体独自の施策を実施しているところがあります。本町においては、平成3年4月から直営で特別養護老人ホームを運営開始し、平成19年4月から指定管理者として、社会福祉法人旭川湯らん福祉会が運営し、その後施設を無償譲渡して完全民営となり現在に至っています。そこで、2点について町長にお伺いいたします。1点目は、町では友愛苑が、人材不足のために入所定員が減少している現状について、これらの問題にどのように関与してきたのか、また、どのように認識しているのかお聞きいたします。2点目は、特別養護老人ホームの施設を無償譲渡した際に、何か条件があったのか、条件付きであればその条件をお聞かせ願います。なお、町長の答弁によっては再質問をさせていただく場合がありますので、よろしくお伺いいたします。</p>
議長	<p>小森嘉孝君 町長笹川洸志君。</p>
町長	<p>笹川洸志君 山本議員の一般質問にお答えをさせていただきます。地域密着型特別養護老人ホームについてという大きな題でございました。本年1月の臨時議会で報告をいたしましたけれども、地域密着型特別養護老人ホーム友愛苑は、介護職員の確保が困難であるとの理由により、本年4月1日から事業を休止しております。3月末までに、入所者全員が友愛苑多床室を含め、札幌、旭川、稚内の施設に入所をすることができましたので、この場をお借りして報告をさせていただきます。ご質問の1点目でありますけれども、「友愛苑の人材不足に対する関与と認識」についてのご質問がご</p>

	<p>ございました。町といたしましては、友愛苑の介護職員が不足していることを認識しておりましたが、民間法人が運営する施設であるということから、介護人材不足の、不足に解消するに、解消に、ごめんなさい。解消に対する直接的な関与はできないのが現状であるというふうに考えております。一方で、特別養護老人ホーム友愛苑は、当町の介護保険の中核を担う事業所でありますので、これまでも施設の改修費用に対する補助や介護職員の住宅の確保など、間接的ではありますが、可能な限り支援を行ってきております。今後も運営法人との情報共有をはじめ、助言や協議などを行い、町としてできる限りの支援を検討していきたいと考えております。また、2点目のご質問でございますが、「施設の無償譲渡の際の条件等」についてということでございます。この施設の無償譲渡につきましては、平成22年6月25日付で締結をいたしました、遠別町特別養護老人ホーム「友愛苑」の無償譲渡に関する協定書の中では、「遠別町民が優先で利用できる施設運営に努めること」、「食材等の調達については町内調達に努めること」等の記載がございますけれども、運営そのものについての特段の条件はございません。町が直接関与できないという状況の中での山本議員の答弁でございましたけれども、ご理解をいただきますようお願い申し上げます。以上です。</p>
議長	<p>小森嘉孝君 再質問があればこれを許します。5番山本仁美君。</p>
5番	<p>山本仁美君 はい、それでは再質問させていただきます。平成19年に湯らん福祉会が指定管理者としてスタートしていました。その4年後の平成23年に無償譲渡しました。普通あの指定管理からスタートしたはずだけど、なぜこの4年後に無償譲渡になってるのか、これを聞きたいんですね。そのときに必ず何かのね、締結してるはずですけど。それと、同時に遠別町も補助金をここで2億数千万、2億円以上出してるというふうに思います。で、個室型ユニットもこれ増設されていますよね、このときに。このユニットに関しては、町としてこの権限があるということなんですよ、ユニット、個室に関しては。して、この、どのようなこの契約が交わされたのか、ここを聞いたかったですね。で、なぜかと、この質問をするかと言いますと、このユニット休止に伴い、多床室のこの友愛苑の存続がどうなんだ、町民の方々から不安な声が多数寄せられていました。これは見過ごせない問題であると思ひ、いろいろと各方面に、いろんな人たちから助言いただきながら調べました。多床室でも職員の離職が相次いでいるという</p>

	<p>ね、結論なんだけれども、ユニット運営が立ちいかなかった最大の原因も職員の離職にあると私は思います。また、友愛苑の多床室は無償譲渡してるから、町は関わりをもつことができないと町長の答弁にありました。職員、入居者が共にほぼ遠別町の住人です。このことからして、人員確保のために町として尽力できないものなのか、読売新聞の中でも、介護福祉士は外国人今5倍になった、3年ですね、3年で5倍になったと。日本人がどんどん離職していくから、して、やっぱり永住権の問題、これ3年で国は認めると、本当は、本来は5年だけど、3年、この技術職の場合はという認めましたと、して、人員確保のために町として、尽力これからできないのか、この町長の所見をもう一度伺いたいと思います。</p>
議長	<p>小森嘉孝君 町長笹川洸志君。</p>
町長	<p>笹川洸志君 山本議員の再質問にお答えをさせていただきます。かなりこう、踏み込んだご質問だったというふうに理解をしておりますが、まず最初に、無償譲渡したときの条件っていうのはね、今あの契約書は残ってますけど、その契約書には条件っていうのはありません。で、最初私が聞ってる、そのときは私がこの立場ではありませんでしたので聞ってる話では、その指定管理っていう形でもって、湯らん会にお願いを3年間、お願いをするというそういう流れの中で、湯らん会の方がどういうふうに判断されたのか、ちょっとこれはもう推測でしかないですが、十分これは企業としてやっていけるという判断の下で、もうできれば無償譲渡していただきたいということでの信頼関係の中での無償譲渡というふうになって、今まで来てるということだというふうに私は理解をしております。で、その間に、あの施設の整備と等々、ユニットを作るっていうときもそうでありますけれども、町として補助金は出しております。これは先ほど申し上げましたように、町の老人福祉の中核をなすものだっていう、この考え方には変わりはありません。ただやっぱりその、事業権って言いますか、それを民間に譲渡としたことによって、民間業者ですから、なおさら公的機関の立場で助言等はできるものの、事業運営についてはなかなかタッチできない。それは理解していただけたと思うんですよ。で、その中で、先ほどの、1回目の答弁でも話ししましたように、職員の確保するための住居だとか、そういったことに対しての間接的な支援しかできないというようなことですね、私も今この立場になって10年なりますけれども、いろんな場面でそ</p>

	<p>ういう相談も受けます。で、もう、なんで、なんでここまでしかできないんだっていう、そういうその、何て言いますかね、限定、もう限界があるっていうようなことをもう十分知らされて、今日にきたわけです。ですから、事業を譲渡して民間にしたことが、よかったのか、悪かったのかっていう、今でもそういうその、葛藤は持っているということでございます。で、この今の多床室もですね、再質問の中にありましたように、職員の確保が十分できないと。で、外国人の実習生を入れてっていうようなことで、今何とかやってるっていうような状況でありますけれども、用意ドンの段階でも、そういうこの多床室の問題についても、事業者はできればっていうのはそういうその、ちょっとこう歯切れの悪い話もありまして、私はそれは困るということで、今までずっときております。で、その後、事業者、運営者は相談ございません。そんな状況ですので、今、議員おっしゃるように、職員もそうですし、入居者も遠別町の町民であるっていうその認識は同じ認識をもっております。ただこの何ともしようがないということも何回も申し上げますけれども、これがあの残念でならない。今の事業者が辞めてくださいっていうわけにもいかないですし、これはね、なんて言ったらいいんでしょう、もう、ギリギリしてるっていう状況をご理解いただきたいというふうに思います。この後ですね、どんな形で相談があるのか分かりませんが、また新たな展開が出てきた段階で、また議会の皆さん方ともご相談申し上げますね、どういった方法がいいのか、この、どうしても必要な老人福祉施設、介護施設ってものを維持するためにどうしたらいいのかってことの相談もさせていただきたいというふうに思います。また、他方ですが、これ今の事業者がどういう形になるかは別にいたしましても、ほかの事業者の考え方も、ほかの町でやってる事業者の考え方も聞いてみたいというふうに思っております。今現状お答えできるのは、そこまでしかお答えできないということもご理解いただきたいと思います。</p>
議長	<p>小森嘉孝君 よろしいですか。5番山本仁美君。</p>
5番	<p>山本仁美君 はい、最後の質問をさせていただきます。先ほど町長の答弁の中で、無償譲渡は正解なのかと、私は正解だと思います。留萌宗谷管内見ても、ほとんどが公設民営なんですよ。近く天塩でも、幌延見ても皆さん。これ、遠別町が維持管理できないっていう感じで、私はね、無償譲渡したんでないかと思います。して、本当にどこ見ても公設民営、公設民営、どこ見てもこういう感じでや</p>

	<p>ってます。で、町は無償で本当にこの16年間、あの湯らん福祉社会にね、運営していただいたって、これ本当にありがたい話だなと私は思って、いろんな人たちから話を聞きました。して、偶然にも今日の北海道新聞にもこの介護福祉施設の27%の数字で事業の廃止又は倒産する可能性があるというデータが、記事が載っていました。して、私、この友愛苑はこの家族の方が安心して委ねられるね、場所だと、して、なくてはならないと、これは町長も同じような話をしていました。して、今後のね、運営が、例えば湯らん福祉社会が撤退するという最悪の状態になった場合には、場合にはですけども、その状態になった場合に、町としてどのような対処していくのか、この辺まだ最後の質問ですので、町長の答弁をいただきたいと思います。</p>
議長	<p>小森嘉孝君 町長笹川洸志君。</p>
町長	<p>笹川洸志君 再質問にお答えしたいと、再々質問にお答えしたいというふうに思います。今後、最悪となった場合、もうできればそういうことは想定したくないと、そういう思いですが、そうはもう言ってもらえない場面が出てこないとも限らないというふうにも考えております。その時点におきましては、現状、今、健全経営って言い方はどうか、あつてるかどうか分かりませんが、大手の事業者等にもこう、話をしてですね、今後の対応を相談したいと。そんなふうに今、現状を考えているところであります。以上です。</p>
議長	<p>小森嘉孝君 よろしいですね。 (「はい」との声あり)</p>
議長	<p>小森嘉孝君 はい、それでは5番山本仁美君の一般質問はこれで終わります。次に、8番國部雅人君。</p>
8番	<p>國部雅人君 おはようございます。令和5年第4回定例議会において、議長より一般質問のお許しをいただきましたので、通告に、通告書に従いまして質問させていただきます。議員になり、初めての一般質問であり、いろいろとお聞き苦しい点や不手際があると思いますが、ご容赦いただきたくお願い申し上げます。私からは、とんがりかんの改修工事と大型工事の町財政への影響に関しての大きく2点であります。令和5年予算の中には、診療所新設経費に約13億円。とんがりかんの改修に4億2,000万円。建設予算だけで約27億円の金額が見込まれ</p>

	<p>る中学校改築の設計調査に約1億2,000万と複数の大型工事案件が含まれており、町民の注目を集めておりました。大型の公共工事は、町内経済に好影響を与えることは事実ではありますが、町民の中には大型工事が続くことで、将来的な財政に不安を口にする方もおられました。予算審査特別委員会で審議された結果も「大型事業が続く中、将来への健全財政を構築し、町民の不安を解消するよう、町民への親切・丁寧な説明に努められたい。」との意見付きで承認となりました。なお、意見付きでの承認は5年ぶりのことです。予算委員会後、広報誌にとんがりかん改修工事の概要と町立診療所、中学校の建設予算が掲載されました。また、新聞にも先日、とんがりかんの改修工事関連の記事が掲載され、どのような施設が作られるかが発表されたところであります。しかしながら、運営経費の面などで不明な点が残りと、町民からの疑問の声は消えておりません。疑問の声が多い中での建設は施設にとっても町民にとっても良いことではないと考えます。建設開始前に町民が理解できるよう説明していただき、行政と町民がオープンを喜び合えるよう、疑問を解消していただきたいと思ひます。そこで、以下の点を伺います。まずはとんがりかんの改修工事に関して、備品も含め4億以上の大工事を決断する以上、町民にとって有益な施設を予定されていると思ひます。遊戯施設とワークスペースの共存は問題ないのか。それぞれの利用者数はどう想定しているのか。年間運営費はどの程度かかるのか。この3点を含め、この施設が町に与える効果など、施設の魅力・有効活用など町長のお考えをお聞かせください。次に、大型工事の町財政への影響に関してです。広報誌には町立診療所は工事費13億円超、中学校は工事費27億円と掲載されておりますが、両施設の備品費や移設業務、その他の工事費が記載されておりませんでした。それぞれの施設の総額は概算でどのように想定しているのか。そして、とんがりかんも含め、町財政の健全性にどこまで影響を与えるのか。想定する公債費比率や将来負担率などの数値を提示して、将来の住民サービスへの影響など町長にお伺ひします。なお、公債費比率と申し上げましたが、起債制限の目安とされる、実質公債費比率の数値でも構いません。以上、回答を求めます。答弁によりましては、再質問させていただきます。</p>
<p>議長</p>	<p>小森嘉孝君 町長笹川洸志君。</p>
<p>町長</p>	<p>笹川洸志君 國部議員の一般質問にお答えをさせていただきます。最初に「とんがりかん改修工事について」の質問であります。とんがりかん改修工事につきましては、先日5日に入札を終え、後ほど契約にかかる議案を提案するところでもあります。本町においては、今年度大型事業が</p>

続く中、少しでも町民の不安を解消するよう、広報誌、新聞紙面などで説明に努めてきてるところでありますけれども、町民にとって喜ばれる施設のオープンに向け進めていかなければならないことであると、認識をしているところでもあります。1点目の遊戯施設とワークスペースの共存につきまして、このことにつきましては、遊戯施設をメインとして計画をしております、遮音対策を施していくということでございます。完全な防音対策はしていないため、ワークスペース利用者の方々に対し、説明の上、理解を得ながらの利用を考えているところでございます。2点目の利用者数につきましては、幼児センターきらりの園児、小学生の保護者の方に遊具選定をしていただいております、平日の利用者は幼児センターきらりの短時間保育児童及び小学校低学年の子ども20名程度を想定し、休日は町内の幼児センターから中学生までの子どもと、町外からの利用者を含め、ネット遊具を安全に使用できる最大人数といたしまして、50人程度を想定しておりますが、多くの町内、町外の子どもに利用をしていただきたいというふうに考えております。また、ワークスペースにつきましては、20名程度利用可能であり、パーテーション、小上がりスペースを用意し、利用者のニーズに合わせて使用されることを想定しております。3点目でございますけれども、年間運営経費につきましては、夏季、冬季における平日及び土日祝日の開館時間など、管理体制を十分検討し、議員の皆様と協議をして、来年度予算時期までに町民の皆様へに運営費を示していきたいと考えているところでございます。本施設につきましては、各種のアンケートの中で、子どもたちの遊べる場所の要望が多いことから、遠別町の子どもが天候に左右されることなく、元気に遊べる場の確保、そして、道の駅えんべつ富士見を始めとした、各観光施設への利用者増加につながり、地場産品などの販売向上が図られ、更なる地域経済の発展に寄与するものと考えておりますので、ご理解をお願いしたいというふうに思います。2点目でございますけれども、将来の町財政についてのご質問でございますが、一昨年度から診療所建設事業がスタートし、今年度から旧とんがりかん改修事業、遠別中学校改築事業と大型事業を立て続けに実施することとなり、町民の皆様からは、今後の町財政を心配する声が出てきてること、おりますことは、私も承知をしているところでございます。今年度の一般会計予算につきましては、59億7,000万円と過去最高の予算額となりました。来年度以降も中学校改築に伴う事業費が必要となることから、本年度と同程度の予算額になる見込みであります。広報えんべつ4月号でもお知らせをしておりますが、財源確保に関しましては、国・道補助金の活用、町財政に有利な地方債を活用するなど、町民に対する行政サービスの低下を招かないよう最善の対策をする

	<p>ことはもちろんのことです。町立診療所に係る建設工事費以外の費用は、解体・外構工事に約3億円、備品購入費に約1億500万円、移転業務等は約2,200万円の見込みとなっており、中学校については、解体に約4億5,000万円、備品購入費に約2,000万円を見込んでおります。事業実施に伴う将来への影響につきましては、実質公債費比率はピーク時に18%程度となる見込みであり、将来負担比率についてもピーク時には100%を僅かに超える見込みとなっております。一時的ではありますが、起債借入の制限、将来負担すべき負債が増額となる可能性はございますが、この比率が上昇しないよう補助対象事業の活用などが重要な課題であり、合わせて自主財源の確保が重要となってきます。参考といたしまして、平成24年に私が初めて町長に当選したときの遠別町の基金残高は、18億7,500万円であり、令和3年度末の残高につきましては、23億6,500万円と約5億円の基金を増やすことができました。自主財源につきましては、税収・基金などが主な財源でありますけれども、「ふるさと納税」も自主財源に含まれており、決算前ではありますが、令和4年度の寄附額は、前年度を下回る結果となっております。全国の市町村が財源不足のため、「ふるさと納税」に力を入れる中、寄附額が落ち込んでいるのはPR不足、そして、返礼品への魅力及び数量確保の難しさなどが要因であるというふうに分分析しております。今一度、一次産業事業者及び農協、漁協、更には商工業事業者の皆さんの協力を得ながら取り組みを強化して、「ふるさと納税」の増額により、大型事業への自主財源の確保、住民サービスの向上に向けご協力をお願いをいたしまして答弁とさせていただきます。以上で國部議員の一般質問の答弁とさせていただきます。ありがとうございました。</p>
議長	<p>小森嘉孝君 再質問があればこれを許します。8番國部雅人君。</p>
8番	<p>國部雅人君 まず、とんがりかんに関して再質問させていただきます。町長の答弁の中に、町民の不安を解消するようという文言が含まれてるよう、行政としても町民の不安を感じていることと理解しました。私が聞いてきた町民の不安は主に、テレワーク施設と遊戯施設が一緒になって大丈夫なのか、遊戯施設はある程度利用を想像できるのですが、ワークスペースにどの程度需要があるのか、運営にいくらかかるのか、ということが主に聞かれていたので、その部分の不安を取り除くための質問でございました。恐らく今回、恐らく今回初めてですね、遊戯施設がメインになるということが明示されたと思います。ワークスペースの位置付けも、まあ何となく理解できて、防音対策や利用者</p>

数など、この回答は一定程度理解しようと思います。ただ、しかしながらですね、有効な、もちろん有効な利用を望みますが、ただ運営費に関しては、具体的なお答えがいただけなかったのが残念なところです。運営、建設費の4億が大きな話題となっておりますが、広報の説明では過疎債を充てると。これは7割が交付税措置がされるので、実質負担3割ということで、計算すると1億2,000万。で、運営費は例えば、年間1,000万だとしても、まあこの起債の償還まで15年として、15年足すと1億5,000万ということで、建設費の自己負担を超えることとなります。で、運営費、共同斎場は今1,500万ぐらいかかってますから、それよりも多いことがちょっと予想されるのかなとは個人的には考えてますので、もしかしたら、もう建設費よりトータルですね、それ以降また営業も続くと考えますから、建設費よりもトータル大きい数字と運営費は、トータルで大きい数字となることとなりますので、より、で、重要な金額になると考えます。本来ですね、工事前に明らかにすべきと考えておりましたので、今回伺いました。再度お尋ねしたいと思います。運営費の予算、最終で…まああの総額ですね、最終的には建設費より多くなるだろうと考える金額を、まあ年額ですけれども、概算でも提示するお考えはありませんでしょうか。2点目の将来の町財政について再質問させていただきます。費用に関して回答していただいた数値を合計すると、病院で14億5000万、とんがりかんで4億2,000万、中学校で31億7,000万となり、単純に合計しても50億4,000万となるという説明でございました。基金残高にも触れられましたが、この金額、単純に計算すると、その基金残高の倍となります。ただ、補助金や交付税という、交付税措置のある起債ということもご説明いただいておりますので、ちょっと私ざっくり計算したんだけど、大体自己負担で20億前後でよろしかったでしょうか、ちょっとざっくり計算してみたんですけれども、よろしかったでしょうか。で、いただいた将来負担比率に関しては、350%以上で早期健全化団体になるということで、ちょっと注目していた数値ではあるんですけれども、この数値をピークで100%ということで、まあ100%僅かに超えるということで、まあ覚悟していた数値なのかなとは感じておるんですけれども、一方、その実質公債費比率ですが、ピーク時で18%程度と予想をいただいております。この数値はですね、将来というよりは、その年の公債費の割合ということですので、ピークで18%、で、この数値ですね、あの、から考えますと、ちょっとその総額というよりは、時期が集中してるのではないかということがやっぱり読み取れるかと思っております。で、この数値に関しましては、3年平均で18%を超えたらというラインがあると思いますが、その、もちろんそのラインを意識

	<p>しての財政運営になろうかと思いますが、そのラインに達した場合です ね、町民サービスにどのような影響を与えるかお聞かせ願えればと思 います。以上です。</p>
議長	<p>小森嘉孝君 町長笹川洸志君。</p>
町長	<p>笹川洸志君 國部議員の再質問にお答えをさせていただきたいというふうに思 います。最初に、とんがりかんの改修についての再質問がございました。 町民の不安を解消するには、もうちょっと、細かな説明を つというふうな、そういう意味だったというふうに理解をしております。 ただ現状ですね、まだ素案としての段階でのその運営費うんぬん つという形にまだいってないというふうに理解をさせていただきたい というふうに思います。意外な顔されておりましたけれども、もう少し 細かな数字の、運営の中の、運営の方法だとかつということにつき ましてもですね、もう少し詰めていかなければ、その数字が出てこな いつというふうに、私理解しております。まあ、事務当局の中ではど ういう数字積み上げてるか、私にはまだ報告があがっておりませんの で、この点については、もう少しお時間をいただきたいというふうに 思います。確かに、建設費がこう、より多くなる中、概算でもつ いうふうなそういう質問ございました。で、私、今回、このとんがりか んを改修しなければいけないなど、その利用方法も含めて改修しな ければいけないなど考えたことはですね、もう何年か前から実は考えて おりました。で、えんべつリゾート開発株式会社が、廃業してですね、 あの建物が町について、その時点ですね、私1回こう、建物の中 ずっと見て回ってきました。で、そういう状況の中で、これこのま まですと、何年もその建物としてはもたなくなるなつという 意識をまずもってました。で、去年、一昨年ですか、強風の中で、 あの尖塔の部分の壁がですね、風で剥がれてしまったつ、急遽こう、 壁を塞いで、今現状なつてきております。で、今朝私も、もう一度 とんがりかんの周辺、中は入りませんでしたけども見てまいりました。 下のコンクリート部分はもう剥がれ落ちる、で、壁の角についてはも う、口が開いてきてるつなことで、これはなんとしても、どんな形 にしても、補修をしなければいけないなど思ったのは、これは間違い ないなつという思いの中で、今回、こういう提案になったつことも ご理解をいただきたいというふうに思います。もう一度申し上げます けれども、子どもたちが遊び、そして、大人の方々が、出張される 方ですね、ここに来て、ワークスペースで仕事をすると、そういう ことを想定しながら、将来の、近い将来の遠別町の関係人口、交流 人口を増やしたいと。そういう思いでの、この今回の事業であるつ</p>

	<p>うこともご理解をいただきたいというふうに思います。後々、この運営経費等につきましては、もう一度、事務、内部で検討しまして、お示しする時がくるってというふうに思っておりますので、ぜひ、そういうふうにさせていただきたいというふうに思います。それから2点目でございますけれども、いろんな数字が出てまいりました。で、将来の財政でございますけれども、先ほどの1回目の答弁で起債の比率が100%でしたってということで、100%前後になるであろうという数字をお示しをしたところでありまして、これはまあ、350になりますと先ほどの質問の中になりましたように、もう起債制限をされて、にっちもさっちも財政運営できなくなるってというような状況になるってというふうに理解しておりますけど、そこまではいかない。ただ一時的に、町民の皆さん方には不自由な面が出てくるのかも知れませんが、ただ、最大限、今事業を行っております、町民に対するサービス等につきましては、きちんと進めていけるようにしていきたいというふうに考えているところでございます。時期があつた、こういう建設工事の時期が集中しております、なぜそこまでしなきゃならないのかってという疑問も多分、おありなんだろうというふうに思いますけれども、今、私の任期もう1年、残りになっておりますけれども、なんとか整備をしてですね、収めていきたいなというふうに思っておりますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。十分な説明になったかどうか分かりません。ただ、とんがりかんのことについては、前にも話したことがあるかと思っておりますけれども、先ほどの答弁の繰り返しになるかもしれませんが、このとんがりかんの尖塔そのものは、ランドマークってというようなことの位置付けで、遠別町民の方だけではなくて、遠別から以北に行かれる方も、ああ遠別に着いたな、道の駅はあるな、休憩して行こうかなってというそういう効果もあるってということで、ご理解をいただきたいなというふうに思っております。十分答弁になったかどうか分かりませんが、再質問の答弁にさせていただきます。</p>
議長	<p>小森嘉孝君 よろしいですか。8番國部雅人君。</p>
8番	<p>國部雅人君 ご答弁いただきまして、町長のとんがりかんに対する思いとか理解します。確かに、シンボルとして私も認識しておりますし、老朽化ももちろん認識しておりますので、改修しなきゃいけないという事は理解します。で、先ほどもですね、言ったとおり、建設よりもですね、運営のほうがトータルでは結局かかってしまうということをご認識いただいた中でですね、これから、今出せと言っても、もちろん出せないのは理解しましたので、早急にですね、そうですね、理解進むよ</p>

	<p>うにですね、町民に説明を、丁寧な説明を今後とも続けていただきたいと思います。で、財政のほうに関してはですね、現状のサービスの維持の方針っていうのは理解いたしました。ただですね、コロナウイルスの感染症が5類に分類されたとはいえ、まだこれがどのような影響になるか、まだ見通せない状況でありますし、ロシアへのウクライナ侵攻ですとか、円高、物価高も進んでおります。また、地震や水害などですね、災害がいつ起こるかも想定できないということですね、町民の生活、サービスを守り続けていただきたいということですね、現状のサービスプラスアルファですね、その、そういった有事に関してその対応できる、ある程度弾力性をもった財政をですね、極力担保しながら運営すべきかと考えます。それに関してですね、最後ご答弁いただければと思います。</p>
議長	<p>小森嘉孝君 町長笹川洸志君。</p>
町長	<p>笹川洸志君</p> <p>再々質問にお答えをさせていただきます。運営費のことにつきましては、担当部局で即急に計算、積算をさせていただきます、提示できる場面きましたら提示をしたいというふうに思っております。また、財政のレベル維持って言いますか、現状のレベル維持ってことにつきましても、今、現状としましては先ほど申し上げませんでしたけれども、別な形での備荒資金等の積立てもございますので、それらのことも考えながら、現状維持、レベル維持に努めていきたいというふうに思っております。これ、世界情勢がどういうふうに転ぶかってのも本当に今質問にあったとおり、予測がつかない状況でありまして、一時的には東証の株価が3万円超え、今3万円超えになっておりますけれども、それが普通になるのかどうかさえも、不安定な状況だというふうに思っておりますし、円高がどこまでいくのかってこともまた、見えない状況だっていうふうに思います。そういったことがやっぱり地方経済にもすぐ跳ね返ってくるっていうようなこともありますので、十分、経済の状況、世界の情勢を見極めながら、私ども行政を進めていかなきゃならんと思いますし、もう一つ、やっぱり災害対応っていうこともですね、当然、頭に入れて行政進めていかなきゃならんと思っておりますので、ご理解いただきたいというふうに思います。</p>
議長	<p>小森嘉孝君</p> <p>よろしいですか。それでは8番國部雅人君の一般質問はこれで終わります。暫時休憩します。11時15分まで。</p>

	<p>休憩（１１：００）</p> <p>再開（１１：１５）</p>
議長	<p>小森嘉孝君</p> <p>休憩を解き会議を再開します。引き続き、一般質問を行います。６番白幡広喜君。</p>
６番	<p>白幡広喜君</p> <p>おはようございます。令和５年第４回定例議会において、議長より一般質問のお許しをいただきましたので、通告書に従いまして、２点質問させていただきます。なお、議員になり、初めての一般質問であり、いろいろとお聞き苦しい点や不手際があるかと思いますが、ご容赦いただきたくお願い申し上げます。それでは、１点目の町職員の兼業・副業についてでございますが、地方公務員法では地方公務員の副業と兼業が厳しく制限されてきましたが、２０１９年３月には国家公務員における兼業基準が明確化され、全国各地で制度導入の広がりが見られています。道内においても、日高振興局などで地域貢献となる副業や鹿部町でも導入されています。遠別町においては、人口減少と高齢化により、繁忙期の人手不足が見受けられ、一次産業のみならず、人員の確保が喫緊の課題だと考えていますが、制度の導入について町長の考えをお聞かせ願います。２点目として、町立国保病院の待ち時間解消についてでございますが、今年度４月から町立国保病院に新しい院長が着任され、外来の患者数が増加していると感じられています。また、親切丁寧な診療がされ、大変心強く私自身も感じています。しかしながら、患者さんからは、待ち時間が長いとの声が多く聞かれます。来年４月からは診療所として新たなスタートとなります。新しい医療体制を構築し、よりよい医療を提供していただきたく、思っていますので、待ち時間解消に向け、どのような対策を考えてるのか町長にお伺いします。答弁によりましては、再質問させていただきます。</p>
議長	<p>小森嘉孝君</p> <p>町長笹川洸志君。</p>
町長	<p>笹川洸志君</p> <p>白幡議員の一般質問にお答えをさせていただきます。１点目の「町職員の副業・兼業について」のご質問でございますけれども、地方公務員法第３８条第１項におきまして、営利企業への従事等の制限について明記されておまして、営利企業を営むことを目的とする会社その他の団体の役員に就任すること、自ら営利企業を営むこと、報酬を得て事業又は事務に従事することは制限をされております。近年ですが、多様で柔軟な働き方へのニーズが高まってまいりまして、働き方</p>

	<p>改革、人口減少・高齢化に伴う人手不足等を背景に、副業・兼業が促進されており、全国の自治体においても副業・兼業を推進するところが増えてきております。町職員が役場外に出て様々な活動を行い、経験・知識・情報等を得て、人脈を形成することは、職員本人のキャリア充実や人材育成、更には組織としてのマンパワー強化、行政パフォーマンスの向上にも繋がり、このことは地域社会においてプラスになると考えられております。現在、遠別町の副業・兼業の許可の取扱いにつきましては、遠別町処務規程第18条に基づき、営利企業従事等許可を行っておりますが、職責・職務の公正な遂行に支障がないこと、公務員としての信用を傷つけるものではないことなどを条件に町内外の講師派遣、認定審査会委員など数名を許可している状況であります。議員質問の兼業基準の明確化と制度導入につきましては、大変意義のあるものと認識をしておりますが、単に労働力の確保だけでなく、産業振興に起因するか否かを見極め、兼業基準の導入を検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。次に、2点目の町立国保病院の待ち時間解消についての質問でございますが、国保病院につきましては、4月から齊ノ内院長が着任をされ、診療業務を行っているところでありますが、長時間の待ち時間により、町民の皆様には大変ご迷惑をおかけしているところであります。なるべく早く診療が進むよう努力をしておりますけれども、患者様の容態によっては診察時間が必要となるため、やむを得ず、待ち時間が長くなる場合がございます。待ち時間の解消に向けました対策といたしましては、現在、火曜日と水曜日の週2日、北海道地域医療振興財団から内科の出張医を派遣していただいております。診療体制の強化を図るとともに、早期の常勤医師2名体制の確保を目指して関係各所に働きかけを行っている状況でございます。今後におきまして、来年度からの、4月1日の予定でございますが、診療所の供用開始に向け、町民の皆様への安定した診療体制の構築を目指して尽力をしておりますので、ご理解のほどをよろしく願いをいたします。白幡議員の2点の一般質問についての答弁にかえさせていただきます。</p>
議長	<p>小森嘉孝君 再質問があればこれを許します。6番白幡広喜君。</p>
6番	<p>白幡広喜君 それでは1点目の再質問をさせていただきます。兼業・兼職も申請により実施しており、兼業基準の導入を検討するとの回答であります。基準を設けても、兼業するかどうかは職員の意思次第によるものであることも承知しておりますが、一次産業等での兼業・兼職も申請次第では可能であることを職員に周知して、兼業・兼職をしやすい環</p>

		境作りができないか、再度お聞きいたします。
議長	小森嘉孝君	町長笹川洸志君。
町長	笹川洸志君	再質問にお答えをしたいというふうに思います。兼業基準の明確化、それを職員に徹底するようにしてもらいたいという、質問の趣旨だったというふうに理解をしております。これ、服務規程等の改正等につきましてははですね、処務規程ですね、18条の改正等につきましては、十分、また協議をさせていただいて、職員に対する、徹底って言いますか、職員が先ほど申しあげましたように、職員としてこう、プラスになることだとかってということも含めてでありますけれども、ただ単に労働者ってということだけではなくて、そういった大きな見地からの兼業ができるような形の周知・徹底をしていきたいというふうに思っておりますので、ご理解をいただきたいと思います。
議長	小森嘉孝君	よろしいですか。
		(「はい」との声あり)
議長	小森嘉孝君	はい、それでは6番白幡広喜君の一般質問はこれで終わります。以上をもって、通告のありました一般質問は全部終了しました。これにて一般質問は終了します。
日程第6	議長	小森嘉孝君 日程第6、報告第8号、繰越明許費繰越計算書についてを議題とします。提案理由及び内容の説明を求めます。総務課長坂川敏文君。
	総務課長	坂川敏文君 はい、只今上程されました、報告第8号、繰越明許費繰越計算書について内容の説明をいたします。 説明(記載省略)
	議長	小森嘉孝君 これより本案に対する質疑を行います。ありませんか。
		(「なし」との声あり)
	議長	小森嘉孝君 以上で本案に対する質疑は終わります。お諮りします。報告第8号、討論省略、採決してもよろしいですか。
		(「異議なし」との声あり)
	議長	小森嘉孝君 異議なしと認めます。報告第8号について、承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

		(全員起立)
	議長	小森嘉孝君 起立全員であります。よって、報告第8号は承認することに決定しました。
日程第7	議長	小森嘉孝君 日程第7、報告第9号、事故繰越し繰越計算書についてを議題とします。提案理由及び内容の説明を求めます。総務課長坂川敏文君。
	総務課長	坂川敏文君 はい、只今上程されました、報告第9号、事故繰越し繰越計算書について内容の説明をいたします。 説明（記載省略）
	議長	小森嘉孝君 これより本案に対する質疑を行います。2番橋本初昭君。
	2番	橋本初昭君 2点ほど質問させていただきます。この工事、工期が去年の4月21日から今年の3月21日までとなっておりますが、繰越した場合、いつ頃完成されるのか、時期をちょっとお知らせください。それと2点目、明許費、この資料付いてるんですが、計算表、事故繰越しは省略したんでしょうか。その2点だけお知らせください。
	議長	小森嘉孝君 いいですか、高田建設課長。
	建設課長	高田博之君 はい、まず1点目の完了時期について私のほうからちょっとお話しさせていただき、説明させていただきます。一応、今現在ですね、物については、放送局での機材の取替えということになっております。で、その納品時期というのが、まだ未定ということで伺っております。で、実際今の工期については、令和6年の3月29日までということで工期を設定しております。で、ただ、今現在それまでっていうか、に、入るとか、いつ入るっていう見込みがまだ立っていない状況ということで伺っておりますので、逐一ですね、会社のほうに確認して、納期のほう確認して、いつまでに終わるのか、早期に終わるように確認していきたいと思いますので、ご理解願いたいと思います。2点目については、総務課長のほうから回答させていただきます。
	議長	小森嘉孝君 坂川総務課長。

総務課長	坂川敏文君 はい、説明資料の関係の話ですが、事故繰越しの様式につきましては、説明資料の様式はですね、設定されておられません。それで、説明資料と同様な内容が財源内訳等ですね、こちらの1頁の繰越し計算書のほうで確認できますので、説明資料のほうは省略っていうか、作成して添付しておられませんので、ご理解いただきたいと思います。
議長	小森嘉孝君 2番橋本初昭君。
2番	橋本初昭君 今の説明では、説明資料が明確化されてない、財務規則で第20条で様式第11号、その1で継続費、その2で繰越し明許費、その3で事故繰越しということで、計算書の様式が明確になってるんですが、そこら辺の考え方はどうでしょうか。
議長	小森嘉孝君 暫時休憩します。
	休憩（11：30） 再開（11：31）
議長	小森嘉孝君 休憩を解き会議を再開します。坂川総務課長。
総務課長	坂川敏文君 はい、大変申し訳ございません。議員のおっしゃるとおり、様式は定めてはおりまして、で、本来、繰越し明許費と同じように添付するのが必要だったと思います。財源の内訳についてですね、先ほどお話したとおり、同様の内容がある程度記載されてたので、資料のほうちょっと必要ないかという判断をさせていただきましたが、作成はきちんとしておりますので、ご理解いただきたいと思います。
	（「わかりました」との声あり）
議長	小森嘉孝君 よろしいですね、はい。ほかに質疑ございませんか。無いようでありますので、以上で本案に対する質疑は終わります。お諮りします。報告第9号、討論省略、採決してよろしいですか。
	（「異議なし」との声あり）
議長	小森嘉孝君 異議なしと認めます。報告第9号について、承認することに賛成の諸君の起立を求めます。
	（全員起立）

	議長	小森嘉孝君 起立全員であります。よって、報告第9号は承認することに決定しました。暫時休憩します。
		休憩（11：33） 再開（11：34）※同意第3号の差し替え配付
日程第8	議長	小森嘉孝君 休憩を解き会議を再開します。日程第8、同意第3号、固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題とします。提案理由及び内容の説明を求めます。総務課長坂川敏文君。
	総務課長	坂川敏文君 はい、只今上程されました、同意第3号、固定資産評価審査委員会委員の選任について、提案理由及び内容のご説明をいたします。 説明（記載省略）
	議長	小森嘉孝君 これより本案に対する質疑を行います。
		（「なし」との声あり）
	議長	小森嘉孝君 お諮りいたします。同意第3号、討論省略、採決してよろしいですか。
		（「異議なし」との声あり）
	議長	小森嘉孝君 異議なしと認めます。同意第3号について、原案に賛成の諸君の起立を求めます。
		（全員起立）
	議長	小森嘉孝君 起立全員であります。したがって、同意第3号は原案のとおり可決されました。昼食のため暫時休憩します。13時15分まで。
		休憩（11：36） 再開（13：15）※再開前に同意4号から同意14号の差し替え配付
日程第9～ 日程第19	議長	小森嘉孝君 休憩を解き会議を再開します。お諮りいたします。日程第9から日程第19に係る、同意第4号から同意第14号までの11件につきましては、関連がありますので一括議題としてよろしいでしょうか。
		（「異議なし」との声あり）
	議長	小森嘉孝君 異議なしと認めます。したがって、日程第9、同意第4号から日程

	第19、同意第14号までの農業委員会委員の任命について、11件を一括議題とします。議案ごとの提案理由及び内容の説明を求めます。総務課長坂川敏文君。
総務課長	坂川敏文君 はい、只今一括上程されました、同意第4号から同意第14号、農業委員会委員の任命についてまでの計11件の提案理由及び内容のご説明をいたします。 説明（記載省略）
議長	小森嘉孝 これより11件一括して質疑を行います。ありませんか。 （「なし」との声あり）
議長	小森嘉孝 以上で本案に対する質疑は終わります。議案ごとに採決を行います。お諮りいたします。同意第4号、討論省略、採決してよろしいですか。 （「異議なし」との声あり）
議長	小森嘉孝君 異議なしと認めます。同意第4号について、原案に賛成の諸君の起立を求めます。 （全員起立）
議長	小森嘉孝君 起立全員であります。したがって、同意第4号は原案のとおり可決されました。同意第5号、討論省略、採決してよろしいですか。 （「異議なし」との声あり）
議長	小森嘉孝君 異議なしと認めます。同意第5号について、原案に賛成の諸君の起立を求めます。 （全員起立）
議長	小森嘉孝君 起立全員であります。したがって、同意第5号は原案のとおり可決されました。同意第6号、討論省略、採決してよろしいですか。 （「異議なし」との声あり）
議長	小森嘉孝君 異議なしと認めます。同意第6号について、原案に賛成の諸君の起立を求めます。 （全員起立）
議長	小森嘉孝君 起立全員であります。したがって、同意第6号は原案のとおり可決

	<p>されました。同意第7号、討論省略、採決してよろしいですか。</p> <p>(「異議なし」との声あり)</p>
議長	<p>小森嘉孝君</p> <p>異議なしと認めます。同意第7号について、原案に賛成の諸君の起立を求めます。</p>
	<p>(全員起立)</p>
議長	<p>小森嘉孝君</p> <p>起立全員であります。したがって、同意第7号は原案のとおり可決されました。同意第8号、討論省略、採決してよろしいですか。</p>
	<p>(「異議なし」との声あり)</p>
議長	<p>小森嘉孝君</p> <p>異議なしと認めます。同意第8号について、原案に賛成の諸君の起立を求めます。</p>
	<p>(全員起立)</p>
議長	<p>小森嘉孝君</p> <p>起立全員であります。したがって、同意第8号は原案のとおり可決されました。同意第9号、討論省略、採決してよろしいですか。</p>
	<p>(「異議なし」との声あり)</p>
議長	<p>小森嘉孝君</p> <p>異議なしと認めます。同意第9号について、原案に賛成の諸君の起立を求めます。</p>
	<p>(全員起立)</p>
議長	<p>小森嘉孝君</p> <p>起立全員であります。したがって、同意第9号は原案のとおり可決されました。同意第10号、討論省略、採決してよろしいですか。</p>
	<p>(「異議なし」との声あり)</p>
議長	<p>小森嘉孝君</p> <p>異議なしと認めます。同意第10号について、原案に賛成の諸君の起立を求めます。</p>
	<p>(全員起立)</p>
議長	<p>小森嘉孝君</p> <p>起立全員であります。したがって、同意第10号は原案のとおり可決されました。同意第11号、討論省略、採決してよろしいですか。</p>
	<p>(「異議なし」との声あり)</p>
議長	<p>小森嘉孝君</p> <p>異議なしと認めます。同意第11号について、原案に賛成の諸</p>

	君の起立を求めます。 (全員起立)
議長	小森嘉孝君 起立全員であります。したがって、同意第11号は原案のとおり可決されました。同意第12号、討論省略、採決してよろしいですか。
	(「異議なし」との声あり)
議長	小森嘉孝君 異議なしと認めます。同意第12号について、原案に賛成の諸君の起立を求めます。
	(全員起立)
議長	小森嘉孝君 起立全員であります。したがって、同意第12号は原案のとおり可決されました。同意第13号、討論省略、採決してよろしいですか。
	(「異議なし」との声あり)
議長	小森嘉孝君 異議なしと認めます。同意第13号について、原案に賛成の諸君の起立を求めます。
	(全員起立)
議長	小森嘉孝君 起立全員であります。したがって、同意第13号は原案のとおり可決されました。同意第14号、討論省略、採決してよろしいですか。
	(「異議なし」との声あり)
議長	小森嘉孝君 異議なしと認めます。同意第14号について、原案に賛成の諸君の起立を求めます。
	(全員起立)
議長	小森嘉孝君 起立全員であります。したがって、同意第14号は原案のとおり可決されました。暫時休憩します。
	休憩(13:24) 再開(13:25) ※休憩中に議案第29号の差し替え配付
日程第20	議長 小森嘉孝君 休憩を解き会議を再開します。日程第20、議案第29号、人権擁護委員候補者の推薦についてを議題とします。提案理由及び内容の説明を求めます。福祉課長小林大輔君。

	福祉課長	小林大輔君 はい、只今上程されました、議案第29号、人権擁護委員候補者の推薦について、提案理由の説明を申し上げます。 説明（記載省略）
	議長	小森嘉孝君 これより本案に対する質疑を行います。 （「なし」との声あり）
	議長	小森嘉孝君 お諮りいたします。議案第29号は、討論省略、採決してよろしいですか。 （「異議なし」との声あり）
	議長	小森嘉孝君 異議なしと認めます。議案第29号について、原案に賛成の諸君の起立を求めます。 （全員起立）
	議長	小森嘉孝君 起立全員であります。したがって、議案第29号は原案のとおり可決されました。
日程第21	議長	小森嘉孝君 日程第21、議案第30号、工事請負契約の締結について（旧とんがりかん改修工事）を議題とします。提案理由及び内容の説明を求めます。建設課長高田博之君。
	建設課長	高田博之君 はい、只今上程されました、議案第30号、工事請負契約の締結について、提案理由及び内容の説明をいたします。 説明（記載省略）
	議長	小森嘉孝君 これより本案に対する質疑を行います。2番橋本初昭君。
	2番	橋本初昭君 ホームページの入札結果で、予定価格が3億5,222万円、これ消費税入れると3億8,744万2,000円、予算額4億に対して、1,255万8,000円減額の予定価格となっておりますが、何か変更した部分がございますか、当初の設計内容と。設計内容がわかれば教えてください。
	議長	小森嘉孝君 高田建設課長。

建設課長	<p>高田博之君</p> <p>はい、当初予定しておりました屋根の部材については、銅板材を予定しておりました。それをガルバリウム鋼板のものに変えたのと、あと、外にある噴水のところを改修して花壇ということで改修予定でしたが、それは取りやめて撤去することにしております。また、外灯部分で建物を照らすイルミネーションの部分を取りやめということで、節減しております。</p>
議長	<p>小森嘉孝君</p> <p>2番橋本初昭君。</p>
2番	<p>橋本初昭君</p> <p>3月8日の予算特別委員会で、経済課長が議員から質問があったときに、設計するときは屋根につきましても、銅板を使いながら30年もったので、これからも30年もてるように、町のシンボルとして設計していきたいという旨、回答がありました。で、町長も先ほど午前中の一般質問の答弁で、やっぱり町のシンボルとしてこれからきちっとしたものを後世に残していきたいという答弁をされてました。そうであれば、4億で予算オーバーするかもしれませんが、契約は契約でこれでいいですよ、僕は反対するつもりはありません。ただ、あの高台で365日潮風に当たって、銅板にしたゆえにあそこまでもったというふうに素人の私は考えております。町長の答弁求めますが、銅板できちっとやっぱり後世に残って、若干値段が上がっても、僕は個人的には構わないと思うんですが、今の町長の考え方をお願いいたします。</p>
議長	<p>小森嘉孝君</p> <p>町長笹川洸志君。</p>
町長	<p>笹川洸志君</p> <p>只今の橋本議員の質問にお答えをさせていただきます。当初の予定から屋根の部分、本体、屋根の部分については、銅板からガルバリウム鋼板にしたいっていう今、担当課長のほうから話がありましたけども、やはり、工事費の問題で、まあ、いろんな方からいろんな話を聞かせていただき、先ほどの一般質問の中でも、まあ、抑えるようにとは言わないまでも、今後の財政計画の中でどうなるんだっていうような、そういう質問もあった中で私は判断させていただいたのは、尖塔の部分については銅板を使わせていただきたい。で、本体の屋根の部分については、まあ、尖塔、今の現状のとんがりかんの状況、先ほどお話ししましたんで、朝、改めて見てきまして、尖塔の上までは見れませんでしたけれども、状況としては、尖塔は、あの屋根の部分を取り替えるって</p>

	<p>うことになる、また高い足場を組んでっていうような、お金がかかるっていうようなことからいって、長期間もつ銅板屋根にしたい、で、本体の屋根の部分については、まあ建ってから、もうかなりの期間残ってます、あの経ってますけれども、屋根そのものよりも、谷の部分、こう、屋根が谷になってる部分がありますが、その部分が赤くなってきてしまってもう、穴が開くような状況になってる、まあ、それが普通の、まあ、厚さがどれくらいだったのか、ちょっと私、覚えてはおりま、分かってはおりませんが、普通の鉄板よりトタンよりもガルバリウム鋼板のがもつと、よりもつというそういう判断をさせていただいて、今回そういう設計の中身ですね、の変更を私は認めさせていただきました。橋本議員おっしゃるように、今後そのことを考えたら、やはり、銅板のほうがいいんでないかっていう、大変ありがたい、ご理解あるご質問ございましたけれども、今回いろんな諸般の事情の中で、部分的に屋根の部材を変えるという判断をさせていただいたこととさせていただきます。ご理解をいただくようお願いしたいと思います。</p>
議長	<p>小森嘉孝君 2番橋本初昭君。</p>
2番	<p>橋本初昭君 町長答弁ではございません。事務的に建設課長でいいですけど、例えば、銅板で、【聞き取り不能】全部銅板でやった場合と、今のガリウムで見せた場合の事務的に金額としてどのくらい違いますか。それだけ最後に教えてください。</p>
議長	<p>小森嘉孝君 高田建設課長。</p>
建設課長	<p>高田博之君 ちょっと今回あの、屋根材変えたのと、銅板ですと一文字葺きって角形の貼り方になります。で、それを横葺きに変えた関係もありまして、それも含めて1,000万程度の価格差となっております。</p>
議長	<p>小森嘉孝君 よろしいですか。質問3回になりましたので、ここで打ち切らせていただきたいと思います。ほかに本案に対する質疑がございませんか。</p>
	<p>(「なし」との声あり)</p>
議長	<p>小森嘉孝君 お諮りします。議案第30号は、討論省略、採決してよろしい</p>

		ですか。
		(「異議なし」との声あり)
	議長	小森嘉孝君 異議なしと認めます。議案第30号について、原案に賛成の諸君の起立を求めます。
		(全員起立)
	議長	小森嘉孝君 起立全員であります。したがって、議案第30号は原案のとおり可決されました。
日程第22	議長	小森嘉孝君 日程第22、議案第31号、令和5年度遠別町一般会計補正予算(第2号)を議題とします。提案理由及び内容の説明を求めます。総務課長坂川敏文君。
	総務課長	坂川敏文君 はい、只今上程されました、議案第31号、令和5年度遠別町一般会計補正予算(第2号)について、提案理由及び内容のご説明をいたします。 説明(記載省略)
	議長	小森嘉孝君 これより本案に対する質疑を行います。歳出から行います。2款総務費から6款農林水産業費まで。7頁から8頁までの2頁です。8番國部雅人君。マスクを外してください。
	8番	國部雅人君 はい、6款農林水産業費の中の、主要施策にもあるんですけど、るもい“アグリ”ブランド共創推進事業、これについてですね、特産品とする品目をお教えいただきたいのと、これに伴う職員の派遣はございますでしょうか。
	議長	小森嘉孝君 小森経済課長。
	経済課長	小森正広君 はい、まず、遠別町の特産品の関係ですけど、農林、畜産ます…の商品をまず想定しておりまして、これにつきましては、北吹雪、トマトジュース並びにあと、ちょっと遠別高校さんとのまた確認になりますけど、地元産の物を使った加工品含めて、常温で使用できるっていうものを、現在、想定しております。で、事業採択になりましたら、ある程度商品、案として振興局に提案しまして、2品程度選択するというような流れで、事業計画としては聞いております。えーと、あとなんだっけな、職員派遣については、

	<p>現在ですね、現在のところは今予定はしておりませんが、ちょっと、まあ、苫前町さんは、まあ、メロンとともに、あの、メロンの関係でも、まあ、行くということでは聞いているんですが、一緒にですね、あの、振興局の事業とともに、まあ、現在のところ遠別町としては、今予算計上はしていないというところでございます。</p>
議長	<p>小森嘉孝君 ほかに質疑はございませんか。5番山本仁美君。</p>
5番	<p>山本仁美君 10款教育費、10頁ですね。</p>
議長	<p>小森嘉孝君 ちょっと待ってください。</p>
5番	<p>山本仁美君 歳出。</p>
議長	<p>小森嘉孝君 歳出の2款から6款農林水産業費までです。</p>
5番	<p>山本仁美君 6款までね、すいません。</p>
議長	<p>小森嘉孝君 はい。</p>
5番	<p>山本仁美君 早すぎました。</p>
議長	<p>小森嘉孝君 ほかに質疑ございませんか。7番山下悟君。</p>
7番	<p>山下悟君 先ほどの國部議員のところと関連するんですけども、こちらの事業の主催は誰になるのでしょうか。</p>
議長	<p>小森嘉孝君 小森経済課長。</p>
経済課長	<p>小森正広君 はい、こちらについては、留萌振興局の農務課のほうで主催となります。</p>
議長	<p>小森嘉孝君 7番山下悟君。</p>
7番	<p>山下悟君 アグリという言葉も入っているので、農業中心だと思うんですけど、留萌管内ですと、海の幸もありますけども、海のほうは特に何もないのでしょうか。</p>

議長	小森嘉孝君 小森経済課長。
経済課長	小森正広君 はい、道の中の水産関係の部署っていうんですかね、については、現在のところございません。ただ、この中でも遠別町の特産品としては、水産、加工品、この辺が常温でとか提供できるものっていうところもありますので、その辺を踏まえながらまた、考え、提案はしていきたいなというふうに考えてます
議長	小森嘉孝君 ほかに質疑ございませんか。8番國部雅人君。
8番	國部雅人君 はい、6款4目、土地改良費の修繕料なんですけれども、ちょっとごめんなさい、先ほ…歳入のほうの、この事故の修繕ということで、ご説明最初いただきましたけれども、概要でかまわないので事故の概要を教えてくださいませんか。
議長	小森嘉孝君 小森経済課長。
経済課長	小森正広君 はい、まず農政係で所有するフォレスターっていうシルバーの公用車でございます。4月10日にですね、留萌出張における、留萌に向かう途中ですが、時間としては10時頃ですが、羽幌町の入り口の手前で、大型ダンプも含めた3台程度とすれ違いざまに飛び石がありました。車種がちょっと特定できなくて、助手席、はじ側のフロントガラスがヒビ割れ起しまして、整備工場等確認してもらおうとやっぱり、そのままじゃ危険っていうことで、修繕料計上させていただいております。で、同額、歳出と歳入同額ですけど、保険対応で事務のほうは進めております。
議長	小森嘉孝君 ほかに質疑ございませんか。続いて、8款土木費から14款職員給与費まで。9頁から11頁までの3頁です。2番橋本初昭君。
2番	橋本初昭君 8款4項、住宅費の中の公園の維持管理謝礼。5万円の増額の内容をお知らせください。
議長	小森嘉孝君 高田建設課長。
建設課長	高田博之君 この団地内公園等の維持管理謝礼については、北浜団地の周辺の草刈業務を町内会にお願いしてやっていただきたいというこ

	とでお願いしたところ、承諾いただけたということで、今回、補正させていただいております。
議長	小森嘉孝君 2番橋本初昭君。
2番	橋本初昭君 文光町ってことですか、文光町団地、てことは今まではやってないんだけど、今年については要請があったので追加でみた、来年度以降はどうですか。
議長	小森嘉孝君 高田建設課長。
建設課長	高田博之君 今後引き続きですね、やっていただけるということで、承諾はいただいております。
議長	小森嘉孝君 ほかに質疑ございませんか。以上で歳出の質疑は終わります。次に、歳入について質疑を行います。15款道支出金から20款諸収入まで。5頁から6頁までの2頁です。ありませんか。以上で歳入の質疑は終わります。歳入歳出全般について質疑を行います。以上で本案に対する質疑は終わります。お諮りいたします。議案第31号、討論省略、採決してよろしいですか。
	(「異議なし」との声あり)
議長	小森嘉孝君 異議なしと認めます。議案第31号について、原案に賛成の諸君の起立を求めます。
	(全員起立)
議長	小森嘉孝君 起立全員であります。したがって、議案第31号は原案のとおり可決されました。
日程第23	議長 小森嘉孝君 日程第23、議案第32号、令和5年度遠別町下水道特別会計補正予算(第1号)を議題とします。提案理由及び内容の説明を求めます。建設課長高田博之君。
	建設課長 高田博之君 はい、只今上程されました、議案第32号、令和5年度遠別町下水道特別会計補正予算(第1号)について、提案理由及び内容の説明をいたします。 説明(記載省略)

	議長	小森嘉孝君 これより本案に対する質疑を行います。歳出から行います。1款下水道費。6頁の1頁です。ありませんか。以上で歳出の質疑は終わります。次に、歳入について質疑を行います。4款繰入金。5頁の1頁です。ありませんか。以上で歳入の質疑は終わります。歳入歳出全般について質疑を行います。
		(「なし」との声あり)
	議長	小森嘉孝君 以上で本案に対する質疑は終わります。お諮りいたします。議案第32号、討論省略、採決してよろしいですか。
		(「異議なし」との声あり)
	議長	小森嘉孝君 異議なしと認めます。議案第32号について、原案に賛成の諸君の起立を求めます。
		(全員起立)
	議長	小森嘉孝君 起立全員であります。したがって、議案第32号は原案のとおり可決されました。
日程第24	議長	小森嘉孝君 日程第24、発議第3号、議会報発行特別委員会設置及び委員の選任についてを議題とします。お諮りします。議事公開の原則に基づき、議会の運営や活動の実態を住民に周知するため、議会広報を発行する特別委員会を設置し、併せて、その委員を選任し、広報記事の選定・掲載・印刷・発行等について広く専門的に審査することを付託して、審査終了まで閉会中の継続審査にすることにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。
		(「異議なし」との声あり)
	議長	小森嘉孝君 異議なしと認めます。よって、特別委員会の設置と委員を選任し、これに付託の上、閉会中の継続審査をすることに決しました。お諮りします。只今設置されました、特別委員会の名称を、「議会報発行特別委員会」とし、構成員は4人の委員とし、委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定により、白井金治君、白幡広喜君、山下悟君、國部雅人君の以上4人を議長において指名したいと思いますが、ご異議ありませんか。
		(「異議なし」との声あり)
	議長	小森嘉孝君 異議なしと認めます。よって、特別委員会の名称を、「議会報

		発行特別委員会」とし、委員は4人をもって構成することとし、只今指名した4人の諸君の議会報発行特別委員に選任することに決しました。暫時休憩します。
		休憩（13：57） 再開（13：57）
	議長	小森嘉孝君 休憩を解き会議を再開します。諸般の報告を行います。休憩中に議会報発行特別委員会において、委員長及び副委員長の互選が行われましたので、その結果について報告します。委員長に山下悟君。副委員長に白井金治君。以上のとおり互選された旨、報告がありましたので決定します。
日程第25	議長	小森嘉孝君 日程第25、発議第4号、議員派遣についてを議題とします。本件は議長発議でありますので、職員に議案を朗読させます。 (局長朗読)
	議長	小森嘉孝君 只今の議員派遣について、本日より令和5年9月までの間、本議会は必要と認められる下記等の事案について、道内外の関係機関に議員を派遣することにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。
		(「異議なし」との声あり)
	議長	小森嘉孝君 異議なしと認めます。したがって、本町の懸案事項中の要望、促進を図るため及び議員を研修会並びに調査・研究のため議員を派遣することに決定しました。なお、派遣する議員については、その都度議長において指名することとします。
日程第26	議長	小森嘉孝君 日程第26、総務産業常任委員会所管事務調査についてを議題とします。山本仁美総務産業常任委員長から、ちょう、ちょうぎょう…すいません。町行財政の運営状況、各種事業の実施状況等の調査について、所管事務調査を閉会中に行いたい旨の申出がありましたので、本日から令和6年3月31日までの期間において、これを許可したいと思いますが、これにご異議ありませんか。
		(「異議なし」との声あり)
	議長	小森嘉孝君 異議なしと認めます。したがって、総務産業常任委員長の申出どおり、閉会中における所管事務調査を許可することに決しました。

閉会	議長	<p>小森嘉孝君</p> <p>お諮りいたします。本定例会の会議に付議されました案件の審議は全部終了しました。よって、会議規則第7条の規定により、本日をもって閉会したいと思います。これにご異議ございませんか。</p>
		<p>(「異議なし」との声あり)</p>
	議長	<p>小森嘉孝君</p> <p>異議なしと認めます。したがって、本定例会は本日をもって閉会することに決しました。これにて、令和5年第4回遠別町議会定例会を閉会します。本日はご苦労様でした。</p>